

他市の児童クラブ運営状況

	出雲市	松江市		安来市	雲南市		大田市	江津市	浜田市	益田市
箇所数	公設44	公設43	民設12	公設13	公設10		民設9	公設7	公設17	公設14
運営方式	委託(運営委員会)	指定管理 (運営委員会)	民間運営 (社会福祉法人等)	委託 (運営委員会ほか)	直営2	委託(団体)8	民間運営 (運営委員会)	直営3 民間運営4	直営11 委託(運営委員会)6	委託(運営委員会)
開所時間(平日)	終業時～18:00	終業時～18:00	主に14:00～ 19:00及び21:00	主に終業時～18:00 (4クラブ)19:00まで	14:00～18:00	主に14:00～18:00	終業時～18:00	終業時～18:00	終業時～18:00	13:00～18:00
開所時間(休業日)	8:00～18:00	8:30～18:00	主に8:00～ 19:00及び21:00	主に8:00～18:00 (4クラブ)主に19:00 まで	8:00～18:00	主に8:00～18:00	主に8:00～18:00	8:00～18:00	8:00～18:00	8:00～18:00
使用料(保護者負担金)	月額7,000円	(月～金)4,500円 (月～土)5,500円	各クラブによる	月額 5,000円～9,000円	月額5,000円 土曜(1日)400円	各クラブによる	月額 7,000円～9,000円 *8月のみ10,000円 ～13,000円のクラブ あり	月額5,000円	月額5,000円 ※夏休みは7月・8月 各2,500円追加	月額5,500円
時間延長	未実施	クラブによる 18:00～19:00	各クラブによる	実施 ※時間はクラブによる	未実施	実施 主に18:00～19:00	各クラブによる 主に18:00～19:00	未実施	未実施	実施 18:00～18:30
延長料金	—	旧東出雲町地域:月 額2,250円～2,750円 その他地域:クラブに よる	各クラブによる	30分100円ほか	—	1回 300円～500円ほか	30分100円ほか	—	—	月額1,500円
夏休み等の長期休業中 のみの入会	不可	基本は不可	実施(基本は通年)	各クラブによる	実施	実施	各クラブによる	不可	基本は不可	不可